

公契約基本条例に関する主な御意見等

1 市内中小企業の受注等の機会の増大

- 市の公共事業・備品購入について、地元中小業者に優先的に発注してほしい。
- 昨年、市公契約基本条例が施行され、大いに期待している。市内中小企業受注率100%を目指し、あらゆる施策を講じてほしい。

2 適正な労働環境の確保

- 今後、賃金の下限を定める賃金条項を備えた公契約条例改正についても検討されたい。
- 公契約基本条例に賃金下限や雇用継承の設定を行い、「ワーキングプア」の解消、生活できる賃金の確保、技術の伝承、健全経営と地域の活性化を
- 公契約条例に賃金条項を導入しないのであれば、市発注の現場での賃金支払状況調査・公表の実施を要望したい。
- 労働関係法令遵守状況報告書についての調査結果を公表してほしい。
- 労働関係法令遵守状況報告書に「最低の時間給」を記載する欄があるが、プライバシーの点から問題。改善できないか。
- 中小企業としては、賃金の下限を定める規定には抵抗感がある。
- 末端の施工業者にまで法定福利費が支払われるよう、法定福利費を別枠計上した見積書活用の徹底を図ってほしい。
- 社会保険加入に必要な法定福利費の確保に向けて、適当な見積書の活用や福利費の算出方法など、ホームページなどでの周知の充実を

3 適正な履行と質の確保

- ダンピングや不良業者の参入による賃金・労働条件の引き下げが行われないよう、適切な最低制限価格を設定してほしい。

4 社会的課題の解決に資する取組

- 総合評価方式による入札制度を活用し、事業者に社会的価値を高めるインセンティブを与えられたい。さらに地域の安心・安全を担う建設企業を守り育成するため地域貢献を重視した入札の導入など助言・指導されたい。
- 工事入札の等級格付で「防災協定締結」などを評価する項目があるが、個々の項目に対する加点だけではなく、「社会貢献や技術者育成等に取り組む建設業団体」に加入している企業も加点してほしい。